



始



序

昭和二年三月二十三日より三十一日まで九日間、京都花園臨濟宗大本山妙心寺に於て、正二位中納言藤原藤房卿の後半世なる第二世圓鑑國師の五百五十年大遠忌が修行されるゝので、茲に國師の小傳を編んで、吾派の僧侶及檀信徒に廣くその御徳を宣布し、遇ひ難き五十年目一回の大法要を紀念し、報恩謝徳の意を表する次第であります。

昭和二年三月

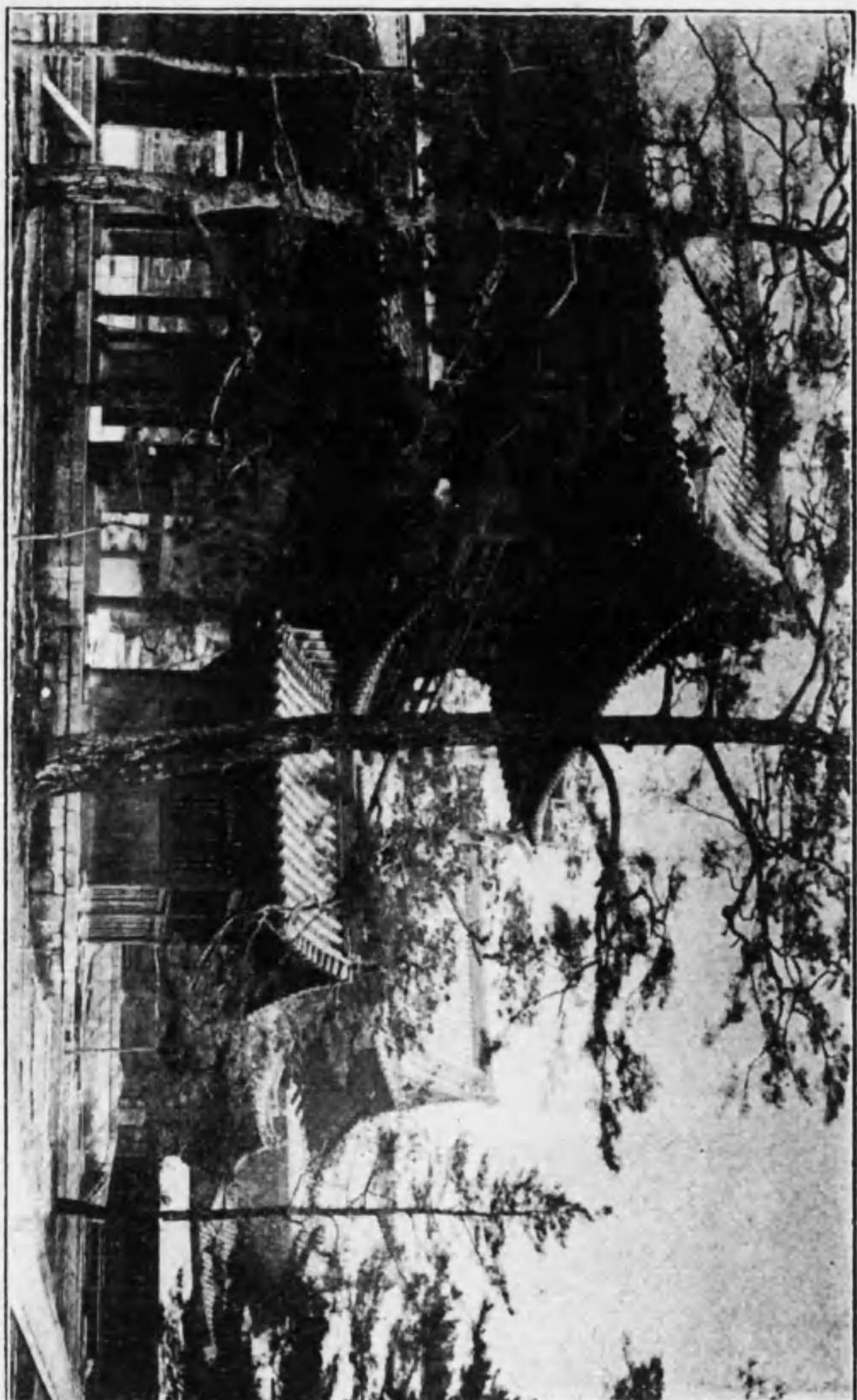
大本山妙心寺

圓鑑國師小傳 目 次

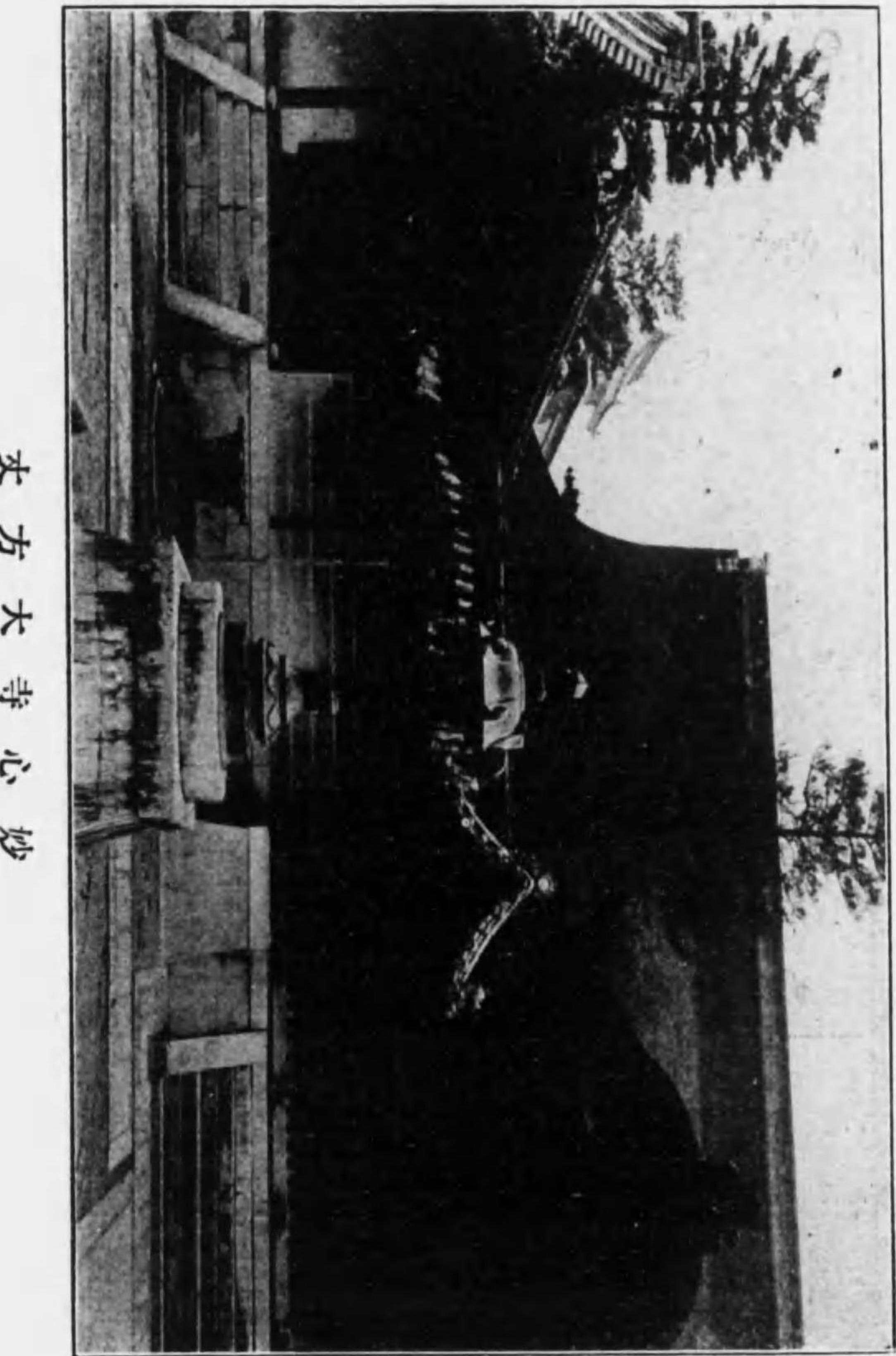
花園と妙心寺	一
國師は建武の忠臣藤原藤房卿	三
一出家以前の藤房卿	
幼時の圓鑑國師と其家柄	
成人後の圓鑑國師	
藤房卿の參禪	
藤房卿と笠置落(一)	
藤房卿と笠置落(二)	
藤房卿の配流	
後醍醐天皇の御還幸と藤房卿の歸洛	
一一	二
一一二	三
一一三	四
一一七	五
一一六	六
一一七	七
一一八	八

駿馬献上と藤房卿の先見	三
藤房卿の剃髪	三五
主上再び藤房卿を召さる	三七
一一出家後の藤房卿(授翁時代)	三九
圓鑑國師の行脚	四一
妙心寺開山と圓鑑國師	四三
圓鑑國師の遺跡と塔所	四五
圓鑑國師と勅書	四七
圓鑑國師とその法燈	四九
藤房卿の忠誠能く後人を感化す	五五

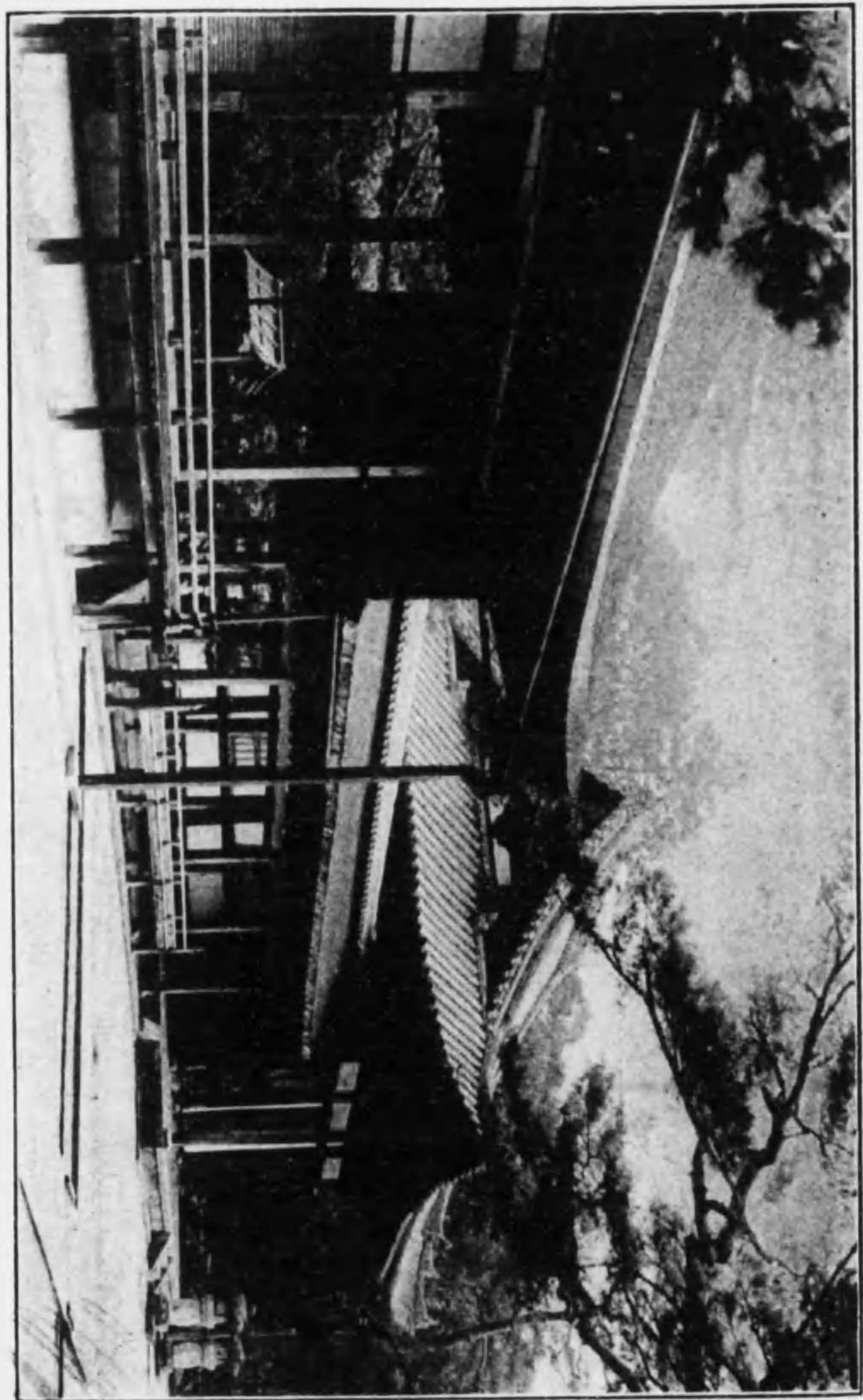
目 次 (終)



む望を堂法殿佛及門山



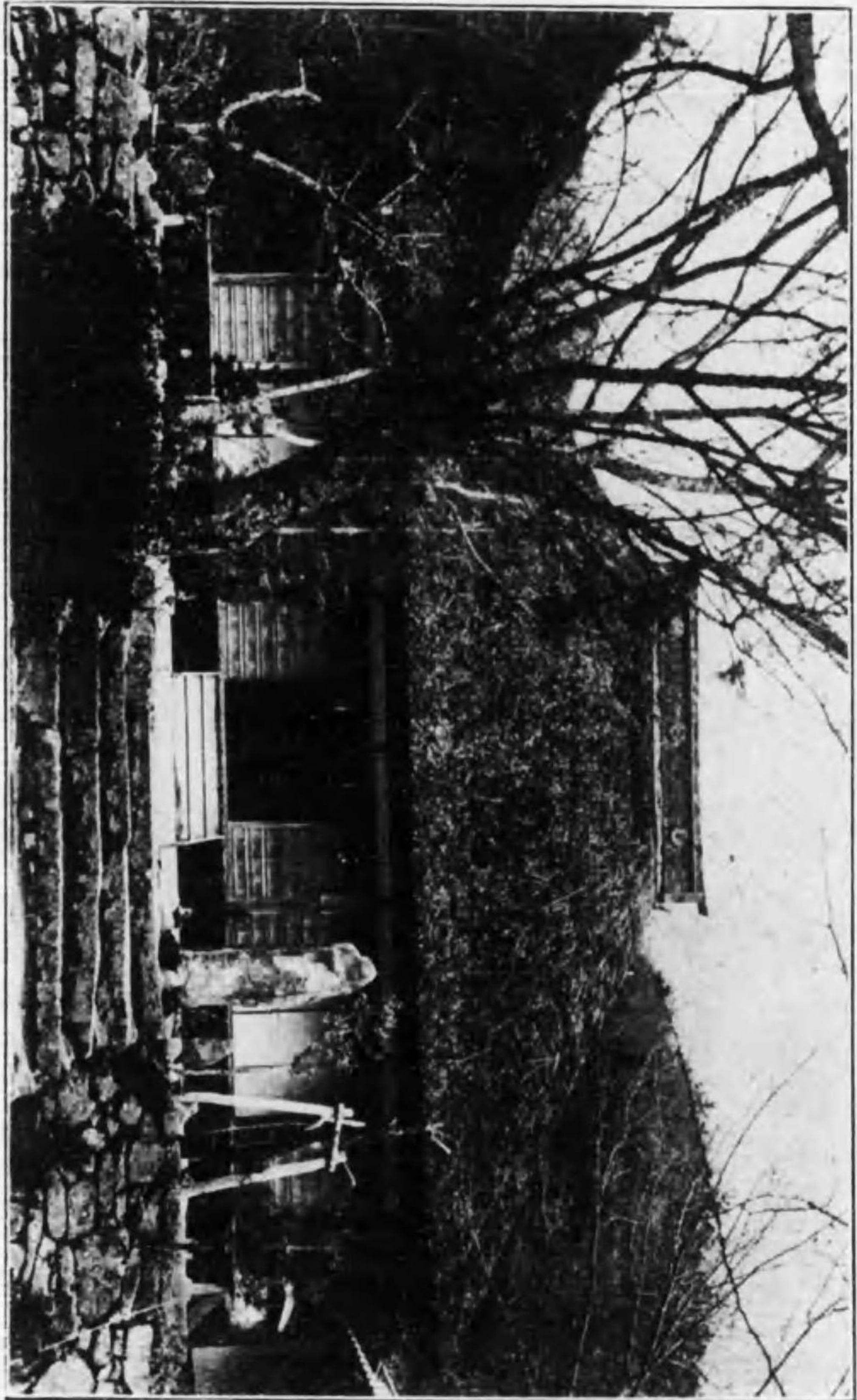
妙心寺大堂



玉凤院及开山堂

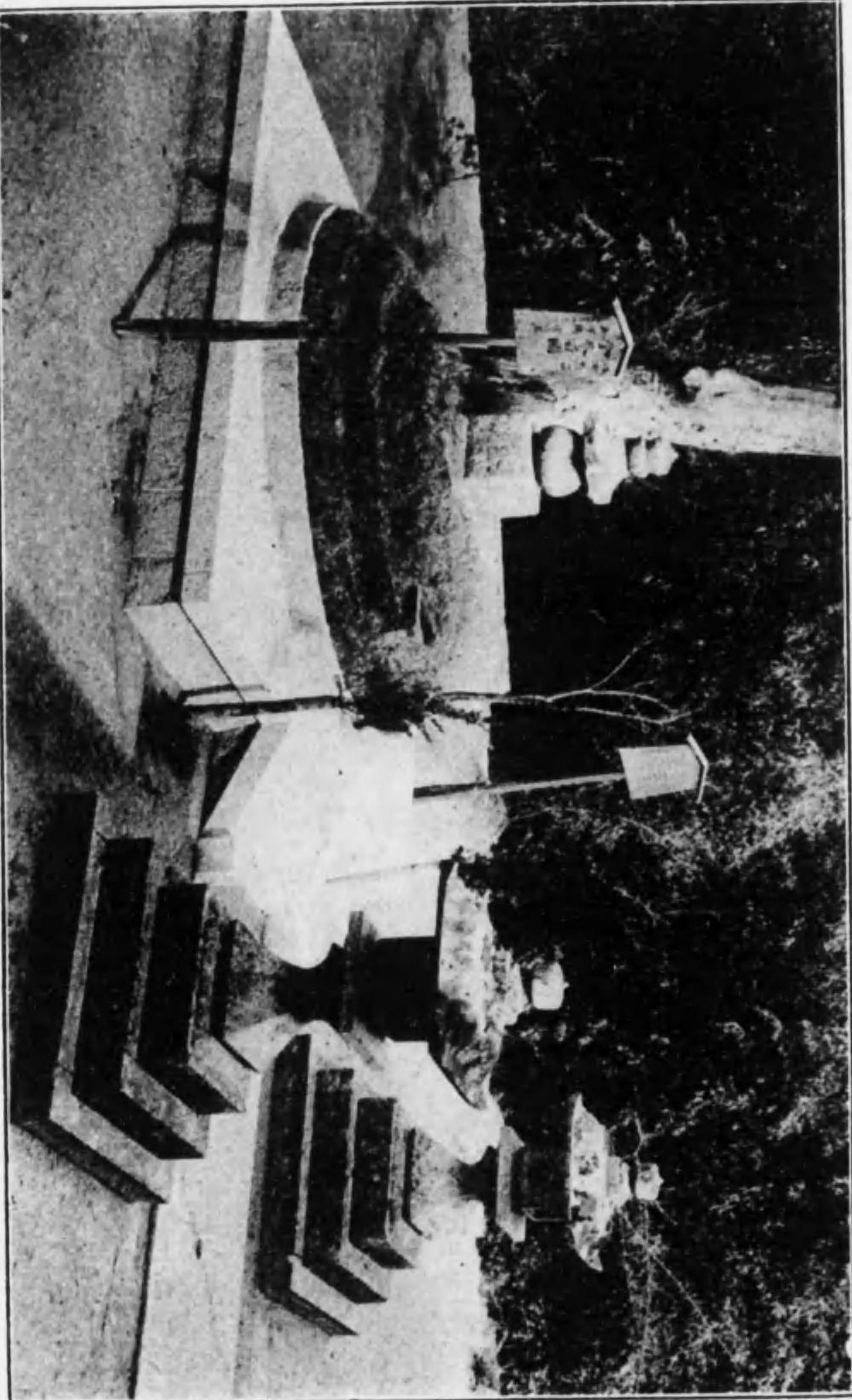


(藏寺心妙) 狀印しへ與に師國鑑圓りよ師大山開



(賜下御院尾水後) 大方寺感妙

(寺惑妙) 所塔師國鑑圓 れ成理修



(藏寺惑妙) 像作自師國鑑圓

宗道為宗因維那書

應物而年三十春不常授徒

胎黑り利多天新身奇

脚踏實地錦密長卷

宗風真言之上人既已遜聞

傳列山野五十之嚴戒

河大也系美西天生花相

妙心寺圓鑑國師多聲

(藏寺心妙) 状印しへ與に因無りよ師國鑑圓



圓鑑國師小傳

花園と妙心寺

緒 言

無相大師を開山とし、第二世圓鑑國師を興祖と仰ぐ妙心寺は洛西花園の地にあります。花園の地は、桓武天皇が都を平安に遷し給ふより、西京の坤隅に方八町の籍田を設け、帝自ら未耜をどうて三推の力を勞せられ、勤勞の大本を示し給ふた處であります。後には行在所に擬せられて、宮殿を置き、池園を治め、百花は常に爛漫とし、蝶は舞ひ、鳥は囁ると云ふ莊麗麗な花園となつたので、都の人々は之を花園の離宮と稱するに至り、そして土地の名も

花園と呼ぶやうになつたのであります。それが即ち後年、花園天皇の離宮となりました。

處が當時紫野大德寺の開山大燈國師の法嗣であり、妙心寺の開山である無相大師は、山深き美濃の伊深の里に隠れて、悟後の修行のために、今日は牛を追ふて里に出で、明日は樵夫となつて薪を負ふと云ふ御苦勞の中に、暇を得ては坐禪三昧の御生活をなさつてゐられましたのを、大燈國師より花園法皇への御遺言により、法皇は使を四方に遣はし給ふて、御搜索の結果、遂に伊深の里に見出されて、直に歸京するやうにとの勅使がたつたのであります。それで無相大師は京都にお歸りになり、花園へお入りになりました。それ以來花園法皇に禪法を御説きになりましたから、花園法皇は

御自分の花園の離宮を無相大師にお下げになつたのであります。之が現在の妙心寺であります。

國師は建武の忠臣藤原藤房卿

興祖圓鑑國師は、南北朝時代に於いて後醍醐天皇に奉仕し、楠正成等と共に柳風沐雨の間に奔走し、忠誠を擢んでられたる、建武の忠臣萬里小路藤原藤房卿がその後半世にして、出家して禪門に入り、妙心寺の開山無相大師に就て修行せられ、遂に妙心寺第二代の祖となられたのであります。

一・出家以前の藤房卿

幼時の圓鑑國師と其家柄

圓鑑國師は、諱を宗弼、字を授翁と申したのであります。それは出家されてからの名であります。大燈國師より授つたのであります。圓鑑國師の家柄は大臣家の華族で、元來が公卿の家柄であります。それで出家以前は藤房卿と言ひまして、權大納言藤原宣房卿の長男であります。

圓鑑國師は幼少の頃から學問がお好きで、神童と呼ばれてゐました。『塵塚物語』と云ふ本には、既に十歳の時、七言絶句の詩を作つて後二條天皇に献上されましたが、それを御観覽になつた帝は、其立派な出来榮に殊の外御感服遊ばされたと申します。

『塵塚物語』に
萬里小路藤房卿は、いとけなきよりおほくの文ごも明らかに

ひて、うへの御ためには、又なき重臣にておはしけるが、一とせのいさめを、もちあさせ給はざりしかば、藤房ももはや、浮世の望をたちて、ひそかに家を出られ、ゆくかたしらづなり給ひけるが、終に堅固にして、遙の道をたもちて、おはられ侍りけりとぞ。其むかしいとけき時より、いとかしこくよろしき人なればにや、人々もほめられたりとぞ。十歳の春、うへより人々へ、としのはじめの祝詠、つかまつり侍るべしと、おほせ下されけるに、あるひは金玉のこと葉をはき、あるひは幽妙をつくして、人々詩歌をつかうまつられけるに、藤房も十歳なれば、はかくしく、うへにもきこしめされざりつるに、詩つくりたてまつりけるとぞ。

春來品物都青容。木母花開香正濃。

今月大平三朝旦。家々醉賞更飛鍾。

此の詩をかきて、しかくのことよろしく奏せられければ、龍
顔ことうるはしき御事に侍りて、此おさなもの、よろしくつと
めしむべしなど、父卿へおほせくだされ侍りけるとぞ。世に名
も知るべき人は、かりそめの事にも唯ならづ覺え侍る。云々

成人後の圓鑑國師

成人後は公卿として宮仕へされて居ましたが、學藝は日と共に
に進みましたので、朝廷に奉仕してゐた澤山な百官有司の中でも
肩を並べる人がなかつたと申されて居ります。殊に儒學に就いては最も造詣深く、後醍醐帝の御召によりて儒書を講じ、叡感斜な
らざりしことが屢々あつたと申します。それで後醍醐天皇の

御寵愛も一層深く、始め播磨の守に任せられてより、累進して左大
辨、參議、中納言、左兵衛督、檢非違使別當等と出世されたのであります。
そして正二位を授けられました。

藤房卿の參禪

藤房卿は學問が深かつたのみではなく、夙に宗教的信仰を得た
いと渴望して居られましたから、宮仕への暇を得ては、柳殿と呼ん
だ自邸より紫野の大徳寺へ通つて、大燈國師に參禪をして孜々と
して修養をされたのであります。この因縁で、後に大燈國師の法
を相續された妙心寺開山無相大師の門を叩いて參禪し、其の奥儀
を究められるに至つたのであります。

藤房卿と笠置落(一)

其當時世には戦亂の兆が伏在してゐて、驟雨到らんとして、風樓に満つるの觀がありました。其上に先に嘉曆二年の春には、南都大乘院禪師坊と興福寺の六方の末寺と確執のことがあつて、金堂、講堂、南圓堂等は忽に焼失し、又元弘元年には比叡山東塔の北谷に兵火があり、人々はさてこそ天下の禍難をかねて報する前兆かと魂を冷て人心恂々たるうちに、又七月三日には思はざる大地震があつて、紀州千里濱の遠干潟の二十餘町もが陸地となり、同月七日の酉の刻にまた大地震があつて、富士山の絶頂が數百丈も崩壊しましたから、愈徒事ではない、近く何ごとか震天動地の世難が湧き起るのではないかと、民心は更に安き思ひをして居ませんでした。ところがはたせるかな、八月廿二日、鎌倉の兩使が三千餘騎を率ゐて上洛

することが聞えてきました。そこで近國の軍勢は都に何事が起つたのであるかは明に知る由もありませんが、時の勢に促されて我一にと駆せ集り、洛中が俄に騒々しく又物々しくなつてきました。持明院統では、天皇が久しく御在位になることを喜び給はぬところですから、謀計を鎌倉に密告になりました。其れでいよ／＼北條高時は諸將と會し、承久の例にならつて、天皇を流し奉り、尊雲法親王を弑し奉らんことを六波羅に命じ、應急策を講ずるに至りました。此日天皇は、御雜務の日で、記録所におはして人民の訴訟などを聽し召されてゐましたが、其兩使が已に京に着し未だ文箱をも開かぬ先に、どうして聞えたでせうか、主上を遠國に遷し進らせ、大塔宮尊雲法親王を死罪に行ひ奉らんが爲であると云ふ噂が

立つてきました。そこで八月廿四日の夜に入つて大塔宮から潛に御使が参つて

今度東使上洛の事内々承候へば、皇居を遠國へ遷奉り、尊雲を死罪に行ん爲にて候なる。今夜急ぎ南都の方へ御忍び候べし。城郭未調官軍馳参せざる先に、凶徒若皇居に寄來ば御方防戦に利を失ひ候はんか。且は京都の敵を遮り止んが爲、又は衆徒の心を見んが爲に近臣を一人天子の號を許され、山門へ被上臨幸の由を披露候はゞ、敵軍定て叡山に向つて、合戦を致し候はん歟。去程ならば、衆徒吾山を思故に防戦に身命を輕じ候べし。凶徒力疲れ、合戦數日に及ばず、伊賀伊勢大和河内の官軍を以て、却て京都を被攻んに、凶徒の誅戮踵を

旋すべからず。國家の安危、唯此一舉に可有候也。

と申されましたから、天皇は唯あきれさせ給へる許りで、何の御沙汰にも及ばれず、宿直をしてゐた尹大納言師賢卿、藤房卿の三四人を御前に召されて、「此事如何可有」と御下問になりました。かねてからの御計画に相異しましたから、唯あきれさせ給ふも、御尤な次第であります。それで藤房卿は進んで

逆臣君を犯し奉らんとする時、暫其難を避けて、還て國家を保つは前蹟皆佳例にて候。所謂重耳(晋の獻公の子)は翟に奔り、大王(周の古公亶父)幽に行く。其に王業をなして、子孫無窮に光を榮しがまへり。兎角の御思案に及候はゞ、夜も深候なん。早御忍候へ。

と申され御車に三種の神器を乗せ参らせて、下簾より出し絹をして女房車の體に見せ、天皇を扶乘進らせ、戌の刻に陽明門より按察大納言公俊源中納言具行四條中納言隆資及藤房卿御供に隨つて忍び出で、三條河原にてあやしげな張輿に召替させ進らせ、我身ながら我身とも思はれぬ程に何れもいやしい姿にまぎらはして、大塔宮の謀に従つて、先づ奈良の東南院へ御臨幸になりました。然しこゝでは僧徒の間に異論があつたので、それで和東の鷲峯山に御臨幸になりましたけれども、據守に不便ですから、二十七日には笠置寺に駕をお遷しになりました。この山は嶮峻にして人の往来も容易ではないからと云ふことで、荒木の御殿の造作が始められました。これから心を静め給ひて、近國の武士を御召になる

事に着手せられました。

藤房卿と笠置落

(二)

笠置殿へは、大和、河内、伊勢等より集つた武士共の中でも、始めから真に頼みに思はれてゐたのは楠正成であります。藤房卿の奏上によりて、夢に託して正成を召さるゝ事になり、二十八日藤房卿は、正成公は弓矢どる身の面目、是よりすぎたるものゝなければ、身に勅をうけたまはりて楠が館に行き、事の仔細を述べられました。餘る榮譽として、取敢えず、時を移さず陰に笠置の行宮に伺候致しました。天皇は大に御喜びになつて、藤房卿を以て

東夷征罰の事、正成を懇み思召さるゝ仔細あつて、勅使を立てらるゝ處に、時刻を移さず馳参條、叡感淺からざる處也。

抑天下草創の事、如何なる謀を廻してか、勝事を一時に決して、太平を四海に致さるべき所存を、残らず申すべし。

と仰出されましたから、正成は恐懼して

東夷近日の大逆、唯天の讐を招き候。上は、衰亂の弊に乗つて天誅を致されんに、何の仔細か候べき。但天下草創の功は、武略と智謀との二にて候。若勢を合て戦はゞ、六十餘州の兵を集めて、武藏相模の兩國に對すども、勝事を得がたし。若謀を以て争はゞ、東夷の武力唯利を摧き、堅を破る内をいです。是欺くに易して、怖るゝに足ざる所也。合戦の習にて候へば、一旦の勝負をば必ずしも不可被御覽。正成一人未生て在と、聞召され候はゞ、聖運遂に開かるべしと、思召され候へ。

と頼もしげに奏上して退出し、藤房卿等と今後の策を協議し、計画を定めて歸國したのであります。

惟ふに藤房卿と正成公とは、一は公卿として、一は武家として野にあり、共に初より勤王の志厚き人々であつたから、笠置落の後始めて相識つたものとは思はれません。その初は何時頃であつたかに就いては、確な史料はありませんが、必ず既に面識もあり、肝膽相照した交りがあつたことゝ思はれます。

正成は先づ赤坂城を築き、將に車駕を迎へ奉らんとしましたが、大佛貞直、金澤貞冬、足利尊氏等の指揮せる鎌倉の軍勢、笠置の行在所を圍むに至り、防戦一ヶ月に及びましたが、九月二十八日の夜陰と風雨に乘じて、行在所の後から火を放つた者がありました

で、官軍潰亂し、天皇はいやしきあさましい姿になり給ひて、座主の尊澄法親王、御手を引き奉られたけれども、力にならぬ様な御有様でありました。藤房卿具行中納言、師資の大納言達が手をとりかはして火炎の中をのがれ、夢とも幻とも思ひわけられず落のびられました。初め一二町の程は、天皇を扶けまゐらせて、前後に御供を申されたる人々も、風雨烈しく、道又暗く、敵の擧げる鬨の聲の此處彼處に聞えて、今にも襲ひくるかと思はれて、肝心も消ゆるばかりであります。如何しても夜の内に赤坂城へと、御心ばかりは御いらだゝせ給ふも、一足御進みになりては休ませ給ひ、二足には立止り給ひ、假にも未だ習はせ給はぬ御歩行の事ですから、唯々夢路をたどらせ給ふ御心地であります。晝は道の傍なる青塚の

蔭に玉體を隠させ給ひ、或は寒草の疎なるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露を分け迷はせ給ひて、晝夜三日程御さまよひになりました。御供参らす人々も三日迄も、食食物をとては口にせず今は最早如何なる難儀に逢ふとも、逃るゝ心地はせぬ程に歩み疲れて、せん方なく幽谷の岩を枕に、君臣諸共にうつゝの夢に伏し給ふたのであります。偶梢を拂ふ松風を雨の降るかときこしめして、木蔭に立寄らせ給へば、下露のはらゝと御袖にかかるを御覽になつて

さして行く笠置の山を出でしより

あめが下には隠家もなし
と御詠ませ給ふたので、藤房卿は泪を押へて

いかにせん懇む陰とて立よれば
なほ袖ぬらす松の下露

と御いたみ申上られました。

かやうな艱難を具さになめさせられて、三日の後山城國多賀郡の有王山まで遁れさせ給ふたのですが、遂に此處で敵のために發見され、天皇を初め一同の人々は、夫々捕はれの身になられました

藤房卿の配流

九月三十日、終に山城の住人深須入道、松井藏人の二人、天皇を南都の内山に御遷し申し、十月二日には六波羅の北方、常葉駿河守北條範貞路を警固して宇治の平等院に御心のすゝまぬ行幸を強いました。この日、關東の兩大將、大佛貞直、金澤貞冬は宇治に参り、龍

顔に謁して、三種の神器を御讓渡あつて、持明院新帝に御讓位あるべきやう奏聞しました。そこで藤房卿を以て三種の神器は古より、繼體の君位を天に受させ給ふ時自ら是を授奉る者也。四海に威を振ふ逆臣有て、暫天下を掌に握るものありといへども、未此三種の重器を自ら專にして、新帝に渡し奉る例を聞かず。其上内侍所をば、笠置の本堂に捨置奉りしかば、定て戦場の灰塵にこそ落させ給ひぬらめ。神璽は山中に迷し時、木の枝に懸置しかば、遂にはよも吾國の守と成せ給はぬ事あらじ。寶劍は武家の輩、若天罰を願すして、玉體に近づき奉る事あらば、自其刃の上に伏させ給はん爲に、暫も御身を放たる事あるまじき也。

と仰出されましたから、東使の兩人等も返す言葉なくして退出しました。十月三日には臨幸の儀式を以て、六波羅の南方へ押し籠め奉り。六日には三種の神器を持明院新帝に御譲渡になりました。

八日には藤房卿、六條少將忠顯卿の二人は先帝に近侍し奉ることになりましたが、然し昨日までは時めく花と見えたのにひきかえて放囚人の如き有様で六波羅に留め置かれました。

十二日には藤房卿は武藏左近大夫將監に預けられました。ところが北條氏は賀茂の祭などすぎて世の中が聊か静けくなるのを待つて、先帝に御供参りし人達を思ひがけなくも遠國に流罪することになりました。藤房卿は常陸の藤澤へ、弟季房卿は下野へ配流になりました。されば父大納言及御母君等は、老後に及んで子息共

に引わかれ給の餘儀なきに至り、その御哀み限りなく、身に代らせたう思はれましたけれども、更にどうする事もできませんでした

後醍醐帝の御還幸と藤房卿の歸洛

正は邪を摧くとかや。此の頃義兵が四方に起り、中にも新田義貞の如き忠臣が現はれて鎌倉を攻る事になりました。そこで元弘三年五月盛運はめぐりて六波羅も鎌倉も一時に滅亡し、名和長年の守護によつて船上山にましました天皇は、六月京都へ還幸遊ばされたのであります。随つて藤房卿も常陸から歸洛なさることとなり、右衛門督檢非違使の別當に任せられたのであります。處が鎌倉の武家政治が忽ち都の公卿政治と變じ、之れ迄の反動で、公卿が豪ら張つて武家を壓伏し、論功行賞も公卿に厚く武家に薄くさ

りとて、武家ながらも足利尊氏は特別又公卿にも非ざる御所出入りの藝人に迄俸祿を與へ、櫛風沐雨一族を擧げて血を流して官軍となりて力をつくした諸國の武士には、何等の恩典もなく、怨嗟の聲が天下に充つるに至りましたから、却つて昔の武家政治をしたふやうになりました。それで公卿としては藤房卿、武臣としては楠正成公の、此の二忠臣が事に觸れ折を見ては、切々と天皇に御諫言申上げましたけれど、更に御聽許がありませんでした。之は、足利尊氏が密かに謀反の企てをなし、准後の御方藤原康子と謀を通じて聖明を蔽ひ奉つたからであります。尊氏と心を合せ大塔宮を叛逆者と讒し、宮がなくなられるやうに、計つたのも康子の方であります。

駿馬献上と藤房卿の先見

その頃出雲の守護鹽治高貞から、朝に出雲の富田を發すれば、夕景には早や七十里を隔つる京都に着すると云ふ駿馬を献上したことがあります、而も四蹄を縮むれば雙六の盤面にも立ち、一鞭を當つれば十丈の濠をも越えると云ふ逸物であります。主上は此駿馬を觀覽遊ばされて、御感斜ならず御喜び遊ばされました。並ゐる公卿達も亦聖朝の奇瑞として、賀詞を奏上せぬものはありませんでした。

然るに藤房卿の申されるには、「天馬の献上されたことは古今其事例なきことでありますから、善惡吉凶如何かそれは定め兼ます」が、然し支那には其例なきことではありますぬ、其は概ね凶兆であつたと申します。それで藤房謹んで考へますに、斯の如き天

馬は徳政の行はるゝ平和の御代に役立つものではありませぬ。偶亂臣賊子が出て聖代を攬亂し、大逆を敢てするやうな亂世に於てのみ急を遠きに告ぐる爲めに、聊か御用に立つ位で御座いませず。して見れば決して聖代の瑞兆ではなくして、寧ろ不吉の兆を表示したものと考へられます。されば、只々仁政をお布き遊ばされ、徳化を宇内に施されて、賞罰を明になし給ふことが、最も緊要のこと、愚察致します。」と御諫め申されたのであります。

が果せるかな此忠言虚しからず、翌建武二年十月には、足利尊氏が鎌倉で叛旗を翻したの下、天下は再び亂れに亂れたのであります。その年十二月十九日、勅使四他九郎資高が、彼の天馬に鞭當て、尾張にゐた新田義貞に急を告げんと馳する途中、俄に江州の越

智川^{ちかわ}で打ち斃れたのであります。

藤房卿^{とうぼうきょう}の剃髪^{ていはつ}

斯やうな工合であるから、藤房卿も最早朝廷にお仕へするに堪へられなくなりましたので、一夜正成を自邸に招き、悄然として御邊の率先により主上も中興の大業を成させ給ひしも、終に今日の有様御邊も御承知の通りである。三度諫めて用ひられざれば身退くが臣たるの道で御座るが、御邊と申し自分と云ひ、今日迄の諫言は幾度ぞ。先日男山御幸の御供が藤房最後の御奉公で御座る。昨夜も徹宵御諫め申したが、御聽許あらせられぬ。之が藤房最後の諫言で御座る。何うか今後の所御邊宜しく頼む」と、涙ながらに朝廷無二の忠臣が、武家無二の忠臣正成へ御依頼になりました。正成は尙

暫く忍耐されんことを勧めたが、最早藤房卿の決心を動かす事は出来ませんでした。正成公は唯一人の対手を失つたのであるから最早半ば死んだものと覺悟されたのであります。それであるから其後足利尊氏が謀叛を起した時出陣に臨んで、妻女久子の方を顧みて、藤房卿の遁世に會し、正成は半ば死せり。今や遺れる半世の碧けつを逆賊尊氏の上に濁ぐべし、そなたは多聞丸(正行のこと)以下を育て、後日朝家の御用に備へ置くべし。」と申し残しました。

藤房卿は、正成を招いて最後の覺悟を語つた翌日、飄然として紅黄の錦につゝまれたる洛北の岩倉の不二坊に走つて剃髪されたのであります。それは藤房卿が三十九歳の時で、恰も建武元年十月五日の早朝のことでありました。

主上再び藤房卿を召さる

藤房卿の出家の事が叢聞に達したので、主上は限りなく驚き給ひ急ぎ其在所を尋ね出して、再び政道補佐の臣となすべしと、父宣房へ仰せ下されましたので、宣房卿は命を畏みて、直に岩倉へ申し遣されたのであります。その時藤房卿の返歌に

何事の羨ましさに歸るべき

世に在りとても厭ひこそせめ

と申されましたので、父宣房卿は驚き、躬ら車を飛ばして岩倉の不二坊を尋ねられましたが、時既に遅く、藤房卿は墨染の衣に行脚の旅装もそこくに、岩倉の秋色溪聲を後にして、東西南北定めなき雲水の旅に出立された後であります。父宣房卿は限りなく悲まれ

たのであります。せめてもの慰めにと、藤房卿の住み捨てられし庵室のその跡を偲ばれると、誰に見よと書きつけ置かれしか、一絶の詩が遺されてありました。

〔流轉三界の中〕

恩愛斷つ能はず
恩を棄て無爲に入る
眞實報恩の者

二 出家後の藤房卿(授翁時代)

圓鑑國師の行脚

北山に於て遁世されたる授翁は行雲流水に託して、實際何處へ

どう赴かれたのでせうか。大燈國師の五條橋下に於ける薦臥生活と云ひ、關山國師の伊深の里に於ける牧牛の生活と云ひ、將又授翁の出家後の生活が明かでなかつたことから見ると、燈關門下には臥月眠雲の漂浪生活が修行の一要素に加つてゐるやうにも見えます。蓋し之は聖胎長養の爲には最もよい道であつたのであります。

授翁に關する史料が乏しい爲に、種々の異説を爲す人もありますが、それも別に慥かな反證的史料がある譯ではありません。一般の史實に就いても南北朝時代のものは、甚だ史料の渺きを憾むところとして、殊に遁世出家した人々には一層その感を深くします。中にも禪門に入つて來た人々には、その居處が定まらず、一

衣一鉢行雲流水の旅に出るのが常でありますから、従つてその史料の乏しいのに苦しむのであります。それが又禪門高徳の一特徴とも云ます。足に任せて雲を追ひ、自然の道場に錫を留めては工夫三味の生活にひたりつゝ、雲水の旅を續けられたものであります。當時の高徳には筆や詞によつてその跡を遺すことは寧ろ禁物であつたのでありました。又斯の如き遊戯を遠く超越して居られたのです。若し論者の斯る觀察が誤つてゐるとしましても、當時の時代環境出家當時の事情より考へても、殊に遁世後の藤房卿に關する史料の乏しいことは、當然の歸結でせう。けれども寺傳に遺さるゝ處も史料として存するものも皆無ではなく、恰も符節を合すが如く信すべき多少の史料がありますから、次に年月を

追ふて聊か記述して行ます。

其後の藤房卿に關しては、『吉野拾遺』には興國二年の春頃の事を述べ、其次に

おなじ比、大納言實世卿の御許へ、わらはの御ふみもてきたりけるを、見給はせければ、

君が住むやどのあたりを來てみれば

むかしにぬらすすみぞめの袖
御手もさながらむかしにかはらぬをあはれとおどろかせ給ひて、御使の童をめしよせて、とはせ給へば今朝西なる野べにいで、草をかりはべるに、やせおどろへたる修行者の、此ふみ

とぞけてよとおほせとぶらひしと云ふに、いそぎ皇居へ参り給ふて、大和、紀國、河内、せきくにみことのりして、修業者をとめけれども、それともおぼしきもあらざりけらし。中納言

藤房入道の御手にてありけり。

刑部卿義助朝臣の越前國よりいまして物がたりに、「越前^きの國鷹の巣の山といふところは、高くそばたちて城廓にしかるべきところなりければ、畠六郎左衛門時能といふ兵にまもらせけるに、あないをしらむがためになほおく深くわけ入りにけるに、谷川のいときよくながれけるをその水上をたづねにのぼりけるに、さし出でたる岩をかたどりて、松の葉にてふきたる庵の見えけるをかゝる處にもすむ人のありけるにや

とたちよりて見侍れば、木葉をあつめてむしろとしたひらなる石の上に法華經を置ける外にはなにも見えず。しばしありけるに、山路をたどり来る人を見れば、瘦せ衰へたる僧の檻を手にもてり。いかにしたまふにかと物のかくれより見けるに、谷川の水をむすびて庵のうちにいり、經のひもをときけるほどによみはじめ給はぬさきにと、いそぎ行きて「かゝる御住居こそ、いと貴おぼえ候へ。いかなる人の世をそむかせ給ひけるにか」と、とひ奉るに、「そこにはいかに」とたづねさせ給ひけるほどに、名のりをしつれば、いと本意なきさまして「あづまのものにこそ」とばかりの給ひて、經をよみ給ひしまゝに、かへりてさぶらへ藤房卿の御面影して侍ると云ひ

しまゝにいとゆかしくて一條少將をともなひて參りけるに庵は其まゝありて僧は見え給はす。經のありつる石ときこえしに

こゝも又うき世の人のとひくれば

空行く雲にやどもとめてむ

とかきつけ給へる筆のあとを少將のよく見しり給ひて、そのほとりの山々をたづねさせ給ひけれども、さらに見え給はねば、いとほいなくて」との給ひしを人々のきゝもあへ給はでみなみだおとしてけり。さしもいみじかりける人のきゝしがごとの御住居は誠にありがたき御心にこそ。年月をあはせて見侍るに、君が住むやどゝいひこされしは後の事也。

こしのかたよりつくしへ通り給ふらん折にや。そののちはたえて御おとづれもきかざりき。云々

と天正本太平記には

此人終散聖道人と成、侃山子とぞ申ける江湖遍參し給ひしが、如何なる前世の宿業にか有けん。土州下向の船中にて風波の難に侵され、歸泉し給ひけるこそ哀なれ。云々

と誌してあります。

或は四國へ渡られんとして船中に病没せられたとも云ひ、復遁世の節は丹波和泉を経て江州の妙感寺に隠れられたと言傳られて居ります。

惟ふに吉野拾遺の云へる筑紫も、或は異本太平記の傳へる四國

も、漠然とした指摘にすぎません。若しやどうなづかれる節々があります。

其は外でもありません。筑紫は彼の菊地氏の領するところであり、四國の中にも殊に伊豫は河野一族の據るところではあります。せんか。菊地氏と云ひ、又は河野一族と云ひ、何れも楠正成、新田義貞、名和長年、赤松圓心、北畠親房等と共に勤王方の主將であるところを見れば、藤房卿は唯一の公卿としての勤王の主將であり、常に親しく帷帳の中にあつて劃策されてゐたのですから、彼の勤王の人々とは何等か一條の脈絡のあつた事も想像するに難くはありません。是等の點より察すれば、當該記事の満更誤傳でないことに氣付かれます。

それで、大凡次の様に授翁の遍歴の足跡が推定し得られます。
岩倉に於て出家されました圓鑑國師は、先づ大燈國師の許に赴かれ、爾後の出家生活に關して、その指圖を受けられました。流浪の旅に上られて先づ足を留められたのは江州の三雲でした。こゝに暫く菴室を營んで工夫三昧の生活に入られました。暦應元年に至ると、關山國師は花園法皇の院宣に依りて上洛して妙心寺に入寺せられました。
其後圓鑑國師は越前の鷹巣ヶ峯に移られたと思はれます。然しそれも畠六郎左衛門時能の爲に見出されたので、本意なくも復こゝを立ち去られるの止むなきに至りました。
其後何處へ行脚せられたでせうか。惟ふに道は丹波路をとら

れたとの節もありますが之は明かでありません。傳ふる處によれば筑紫へ渡られた形跡があります。其から四國の伊豫へ渡んとして船中で病没されたと傳へられた程の大病に罹られましたが、然し幸にも法體を全ふせられ、薬病相治せられたと云ふことがあはれさの心に深くしむものは

なる田鶴が音を遠く聞くなり
と云ふ和歌が天徳寺授翁宗弼の名に於て殘つてゐる事で解ります。其から吉野を訪れ東遊なされて伊豆の温泉寺を開き或は弟季房卿の靈を下總に弔はれました。

妙心寺開山と圓鑑國師

ひさたびいはくら一度岩倉に出家されてからは、常に所定めの修行の旅に出て、諸

國を行脚されたことは前述の如くであります。之は、一つは修行の爲であります。一には鎌倉幕府の刺客が常につきまとつてゐたからであります。然るに、觀應二年開山無相大師が妙心寺に再住せられるに及んで、藤房卿の圓鑑國師も亦、洛西池上村の杉庵と云ふに住して、日々夜々無相大師の下に通參し、禪道の奥義を究められたのであります。それは公卿時代より、大徳寺の大燈國師の禪を思慕し、參禪して居られたのですが、此頃には大燈國師が遷化されてゐたから、大燈國師隨一大法の相續者である無相大師の下に、その鉗鎰薰陶を受けられたのであります。そして螢雪修行の功成りて、豁然として大悟されまして、無相大師から印可證明を受けられたのは延文元年御年六十一歳の事であります。

圓鑑國師の遺跡と塔所

圓鑑國師は諸國を遍歴されましたので、伊豆の熱海の温泉寺を始め、三河一色町養林寺、秋田縣の補陀落寺、下野の長光寺、其他澤山に遺跡はあります。が、國師六十五歳の時、師の無相大師が遷化され以来、二十年の間妙心寺に住して、大衆の接化に努められておいでになつてゐましたが、如何なる大善知識も、身は四百四病の入れ物でありますから、偶病を得て江州三雲の妙感寺に隠棲され、病を養はれたのであります。そして康暦二年三月廿八日に八十五歳で端然として大往生をされました。妙心寺に住山中は、現在の妙心寺僧堂のある處を平常の居として居られたので、此に塔所が建てられたのであります。それが天授院であります。勿論三雲の妙感

寺に埋葬したのでありますから、妙感寺も亦その塔所であります

圓鑑國師と勅書

以上に於てその大略を述べたやうに、國師は俗門にあつては、藤原藤房卿として建武三忠臣の一人で、艱難多き南北朝時代にあって皇室に誠忠を擢んで、能く臣たるの道を盡し、出家してからは禪門の大宗匠として自利利他の大願を成就し、其法燈を千古に遺されたる偉人であります。

それで萬治二年七月十二日には、後西院天皇より妙感寺へ勅使が立ちまして、「神光寂照禪師」の謚號を賜はり、その眞俗二諦の高徳を表彰されました。

(後西院天皇勅書の一節)

舊祖師禪を教外に傳ふるのみに匪す。况んや又王才世間に鳴るをや。師の聲價遙かに天聽に達し。

叡感に勝へず。

謚神光寂照禪師

又明治天皇は、明治元年東幸の砌り、勅使を以て妙感寺の塔所を展せしめられ、金幣を下賜し給ひ、懇に其靈を慰藉し給ふたのであります。

(明治天皇勅書)

汝、元弘の年に當り、力を皇室に效す。至忠惻怛千秋の下、人をして景慕止まざらしむ。近江國妙感寺は汝の古跡なり。東巡

權中納言藤房

の道に接す。追感殊に深し。因りて汝の靈魂を慰めんが爲に石山右兵衛權佐藤原基正を遣し、金幣を賜ふ。

宣

明治元年戊辰九月廿二日

續いて明治十二年には、明治天皇より圓鑑國師の徵號を追賜し給ひ更に本年三月二十一日微妙大師の謚號を宣下されました。

圓鑑國師とその法燈

南朝の忠臣として後醍醐天皇に奉仕し、その帷幄に参じて能く輔弼の任を盡し、天沛流離の間に周旋し、櫛風沐雨の間に馳驅して、誠忠を盡されたる萬里小路藤原藤房卿は遁世後、報光晦迹の裡に禪法の修養を積まれ、遂に妙心寺開山關山無相大師の室に入りて眞

參實證、その衣鉢を受け、同寺第二世として、今日の盛觀を呈する基礎を開かれたのであります。藤房卿は出家後の號を授翁と稱し、諱を宗弼と申しました。圓鑑國師とは明治天皇より賜りたる謚號でありまして。斯く圓鑑國師は第一世肇始の偉業を大成するの基礎を築かれたばかりではなく、正法護國の翹楚相踵ぎ、宗派海内に遍滿するの淵源を深からしめ、其法孫にして國師號宣下の殊榮を荷し人が後世十一人の多きに及びました事は實に稀に見る處であります。彼の臨濟中興の祖たる正宗國師が出でられて、から今に於ける一宗十四派の正系は、皆其の法嗣であります。として圓鑑國師の法脈を嗣がない人はありません。現に末寺は三千八百信徒數十萬に及びます。之れは夙に皇家の尊崇庇護であります。

を忝ふし、天恩に浴して正法を護持し能く其傳承を一貫し得たる賜なりとは云へ、又實に圓鑑國師の徳が極めて遠大であつた爲であります。

今やその法燈輝き、惠澤流ること五百五十年、一派の縉紳を擧げて、その徳を仰ぎ、大遠忌法會に慶讚するに遭遇し、國師が垂教立化の偉業を永く後昆に傳んとするることは眞に故ありと申すべきであります。

藤房卿の忠誠能く後人を感化す

古今忠勇の士の物語りが、後世に於て、尙惰夫を起しむるものあることは、私達の常に目撃する處であります。前にも藤房卿の靈が、後人をして改過遷善せしめた事實があります。

大阪高麗橋にあつた或る富豪の子供が、金のあるまゝに遊蕩に身

を持ち崩しましたので、その父は幾度か叱責しましたが、到底改心の見込みがありません。それで父は怒りて、遂に勘當してしまつひました。ところが、母親は流石に女心に假令遊蕩兒とは云へどその實子を勘當するに忍びない、と云つて之は父の許さない事とは解て居りますが、さりとてその子を遠く旅に出すことに忍びず、止むを得ず、道中の保護と、また改心の實さへ舉れば、復歸の叶ふやう取計ふと云ふことを日頃愛して居つた番頭にその旨を含めて、金子二十兩を與へ兎に角一時上總にあります。然るに青年時代によくあり勝な、勘當されたことはいつの間にか忘れて、路銀のあるに任せて、着く宿毎に酒色に耽るので、保護の大任を負ふて居る番頭は、頻に之を苦にしてせたのであります。

諫るけれども、更に聞き入れないのみか、却て邪魔物にする有様で、中仙道の蕨驛に着いた頃は、最早路銀も残り少くなつてゐました。

ところが、目さす上總へもう一日と云ふ夜になつて、保護の任にあつた番頭の胸に、勃然として一沫の暗雲が漂つて來ました。それは外でもない、如何に諫めても、自己の境遇を打忘れ、放蕩の限りを盡すやうな旦那にいつまで付き添ふも、何の望みもないことであるから寧ろ旦那を棄て、自ら進路を開くに若かずと謀反心が起つたのであります。かう決心した彼は、一時も速く脱れたいと思つたが、如何にせむ、今や路銀の残り少きことに氣付いて、再び落膽しました。さて如何にせやうかと考ふる中に、ふと思ひ出したのは、若

旦那の脇指であつた。此脇指こそ、親旦那がさる有名な刀鍛治に命じて打たした業物で、當時百兩餘を投じて購つたものである事を聞いてゐました。そこで彼は、若旦那が深く眠りに落ちるを待つて、窃に其脇指を盗み、之を賣つたならば、廿日や十日の路銀等に困らないであらうと考へたので、若旦那に向ひ、明日はもう上総の東金なる親族に着くことですから、旅宿の名残りに、今夜はゆつくり飲み明しませうと、甘言を以て誘つたから、いつもに似ぬ番頭の言葉とは思つたが、素より望むところと直に酒色の用意を命じたのであります。さて若旦那は、今日こそは番頭よりの勧めもあり、天下晴れての心持となり、悠悠酒色に耽つて後前後を忘れて寝につきましたが、一方胸に一物ある番頭は、深更に至り若旦那の寝息を

窺ひ、床下に隠せる脇指を奪はんと、徐ろに屏風に手をかけ引き開けたところ、行燈の火影もゆるく、ふと目に付いたのは屏風に描ける挿圖なのでした。それは北條氏の爲に笠置の行宮陥り、馴れさせ給はぬ御歩行の後醍醐天皇をお扶けして逃げ延びた藤房卿が、松の木影の落葉の上に、自分の上衣を敷き延べて襦となし、畏れ多くもその上に帝を臥ねさせ奉たる圖でありました。ふと之に氣付きたる彼は、恰も電光に射られたものゝやうに思はず其畫にひれ伏しました。そして彼は、翻然として自己の淺慮を悔ひ、やんごとなき御方でさへ、君の御爲には、櫛風沐雨の中に流離顛沛の苦しみをも厭はず、飽くまで君を扶け給ふを見ては、主の持ち物を盜まんとした其罪の深きを漫ろに感じて、深く悔ひたのであります。

過つて改むるに憚ることなし、とは何時の世にも眞理であります。彼は思はず主の枕邊に額づき、獨りごとにその罪を悔ひたのであります。若旦那もその聲に驚いて目を覺まし、番頭の様子を不思議に思つてその由を尋ねました。番頭は自分の罪深き考への一切を打明けて物語りました。それを聞き了つた若旦那は健氣なる番頭の改心にいたく刺戟されて、遂に自らの過去をも顧み彼も亦驟然その前非を悔い改めたと云ふことあります。

惟ふに藤房卿の事蹟を讀むもの、殊に笠置落の勞苦に至つてはその悲痛なる場面に想倒して涙なきものはなく、思はず襟を正さしむるの慨があります。それは史上の事蹟のみならず、一幅の畫圖が後人をして改過遷善せしむる直接の原因となつた此佳話は、

昭和二年三月廿三日印刷
昭和二年三月廿六日發行

(非賣品)

發著

行

者

後

藤

亮

千

代

一

京都洛西花園妙心寺大遠忌事務所

者

桂

千

代

一

京都市下京區柳馬場三條南入槌屋町

地

主

社

會

株式

會

堂

發行所
花京園都大本山妙心寺

終

